

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3254 2007/08/23 (事故発生地) 富山県	アルミ箔 抗菌クッキングホイル8m 東洋アルミエコープロダクツ(株) 使用期間：1回	新しく開封したアルミ箔の最初の部分(端末に接着剤が付いている)を用いて、オーブトースターで加熱調理後、取り出す際に接着剤部分をつかみ、指に火傷を負った。	アルミ箔の端末止めには、熱可塑性接着剤であるエチレン-酢酸ビニル樹脂(EVA)系ホットメルトが用いられており、端末2箇所塗布されていた。当該部位の使用に関する説明や表示はなく、当該部位を加熱調理に使用し、高温となって融けた接着剤部分をつかんだため、火傷を負ったものと推定される。	端末止めを接着剤からシール止めに変更することとした。	消費者センター (受付:2007/09/05)
2006-3968 2007/02/19 (事故発生地) 千葉県	カップカバー 使用期間：不明	カップにふたをしていたカップカバーのトップを押さえたところ、カップカバーがカップの中へ入り、中身がこぼれて両手に火傷を負った。	当該品はシリコン製のふたで、カップ等の上に乗せ、上から押し込むことで吸盤のように密着・密封させて、ふたとして使用されるもので、このふたのつまみ部分を上から強く押し込んだため、カップの縁に密着せず中にふたが入り、中身がこぼれ火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書に力強く押すと商品がカップ内に入り、中身がこぼれるおそれがある旨、表示している。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、注意表示をより明確に記載することとした。	輸入事業者 (受付:2007/03/23)
2007-0604 2007/03/02 (事故発生地) 東京都	キャビネット(ビルトインこんろ用) LA6013PTWB (株)ハーマンプロ 使用期間：約4日	清掃時にガスこんろを移動する際、ガスこんろ天板下部の折返し部分で、人指し指と中指を切った。	手を受傷したカウンタートップ前部裏面端部(ステンレス板の端部)は、通常ガスこんろとして使用する際に手等が触れる箇所ではないが、清掃時等には手が触れるおそれがある。今回の事故は、ステンレス板の端部にバリが残っていたことに加え、使用者がガスこんろや下部収納スペースに電子レンジをセットしたままの状態、キャビネットを横に移動させようとしたところ、全体の重量が重いため手がすべり受傷したものと推定される。	暫定処置(平成19年4月2日生産分より)としてカウンタートップのステンレス板の端部のバリをヤスリにて除去し、恒久対策(平成19年6月10日生産分より)として、ステンレス板の端部に折返しを設ける端面処理及びステンレス板と保護木材の隙間をなくすとともに、使用者及び施工者に対し、取扱説明書又は工事説明書等で、「お手入れ時又は施工時には保護手袋をして下さい」という旨の注意喚起を行う。	消費者センター 製造事業者 (受付:2007/05/11)
2006-3865 2007/03/07 (事故発生地) 茨城県	トング 約23cm (株)アオヤギコーポレーション 使用期間：約3回	食物を挟むためにトングを握ったところ、柄部分に小指を挟み、2針縫う裂傷を負った。	被害者が使用中に誤ってトングの柄に小指を挟んだ際に、柄の部分の仕上げが十分でなかったため、バリにより裂傷を負ったものと推定される。	最終工程での仕上げ及び検品の指導を行うこととした。	消費者センター (受付:2007/03/16)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3159 2007/01/18 (事故発生地) 北海道	なべ(アルミ製、ガラス蓋付) 使用期間：不明	なべにふたをして調理後、火を止めて放置していたところ、5～10分後にパチンと音がし、ふた全体にひび割れが生じ、ガラスの一部が煮物の中に落ちていた。 (製品破損)	強化ガラス製のふたに傷が付いていたことから、なべ内部が負圧になったことによりなべふたに力が加わり破碎したものと推定されるが、製造、流通、使用のどの段階で傷が付いたものか原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2007/02/01)	消費者団体
2007-0267 2007/04/10 (事故発生地) 大阪府	なべ(ガラスふた付) D C L - 1 3 0 0 M (株)東京企画販売 使用期間：約5日3回	なべとセットで販売されていた電磁調理器でスープを調理中、ガラスふたが割れ、ふたのつまみとガラス片が20～30cm飛び散った。 (製品破損)	使用中に触れる可能性のないつまみ受け板の内側に硬いものと接触したような傷跡があり、その一部が破損の起点となっていた。その起点部の破面は熱衝撃等による破損の特徴である鏡面を呈していたことから、製造工程中(つまみを付ける前)に傷が入り、使用による加熱等で傷がガラス内部の応力層まで進展し破損に至ったものと推定される。 (A2)	中国の製造元に対し品質管理及び製品管理の徹底を要請した。また、在庫品全てについて、目視により傷のないことを確認した後、出荷することとした。 (受付:2007/04/13)	消費者
2007-3653 2007/10/01 (事故発生地) 福岡県	なべ(ステンレス製、ガラスふた付) 使用期間：約6年	なべにふたをして調理した後、火を止めて放置していたところ、1時間後に強化ガラス製のふたがつまみを中心に破損し、なべの中に落ちたガラス片を拾おうとして左手親指を切った。 (軽傷)	割れの起点とみられる部分において、ふた周縁の金属部が黒く変色していることから、当該部分に直接炎があたる使用をしたための過加熱によってガラスにクラックが生じ、その後の使用による膨張収縮でクラックが進展し、事故発生時の加熱・冷却によって強化層を突き抜けたクラックが一気に拡大し、ガラスが破損したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 (受付:2007/10/03)	消費者センター
2006-3473 2007/02/00 (事故発生地) 熊本県	なべ敷き(金属製) P I N K プラザスタイル(株) 使用期間：約10日	金属製のなべ敷きの上に置いていた土なべをガスこんろにかけたところ、なべ底から5cmほど炎が上がった。 (製品破損)	なべ敷きの表面を確認したところ、変色したり、塗料がはがれたりしていたことから、塗料が鍋の熱で溶け、鍋の重さにより圧着し、なべ敷きごとガスこんろの火にかけたため、なべ敷きの塗料が燃え炎が上がったものと推定される。 (A1)	販売を中止し、平成19年2月22日付けで店頭及びホームページに製品回収について告知し、当該機種の回収を行うとともに、OEM製品発注時の社内基準を変更する。 (受付:2007/02/20)	消費者センター

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2040 2007/05/27 (事故発生地) 大阪府	びん 使用期間：1回	6本パックの飲み物を紙パックごと段ボールから取り出そうとしたところ、1本がパックから脱落して玄関の土間に落ちて破裂し、子供が太股に傷を負い、玄関ドアに傷がついてクロスが汚れた。 (軽傷)	6本パックになった飲料瓶の開口部を上下にして段ボールケースから引き上げるように取り出そうとしたため、開口部から瓶が脱落したのと考えられるが、事故品は処分済みであり、事故当時の詳細な状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因は不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品の6本入りパックの製造を中止した。	消費者センター (受付:2007/06/28)
2006-1606 2006/09/17 (事故発生地) 石川県	びん(アルミキャップ付) 使用期間：1回	自販機で購入したジュースのびんが結露によって濡れている状態で、アルミ製のねじ式キャップを開栓しようとした際、右手人差し指に約2cmの切り傷を負い出血した。 (軽傷)	指を切った箇所はキャップ縁部かもしくはスプリット角部のどちらかとみられるが、同等品15本を開栓調査し、事故品と同等品を比較したが、大きな違いはみられず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/10/13)
2007-0877 2007/04/26 (事故発生地) 奈良県	ふた(フライパン用、ガラス製) 使用期間：約6か月	フライパンで調理中、突然ガラスのふたが粉々に破損した。 (製品破損)	事故品は強化ガラス製で粉々に破損しており、ふた周囲の金属縁取り部及びガラスが著しく黒く変色していたことから、ふたをずらして使用していたため、ガラスが部分的に過熱され、破損に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/05/21)
2007-0792 2007/05/14 (事故発生地) 神奈川県	フライパン 不明 不明 使用期間：約6年	台所のガスこんろでフライパンを使用中、柄の先端の部品と取付ビスが「パン」という音とともに抜け飛んだ。 (製品破損)	柄の先端部は長さ約10cmのボルトで柄の根元に取り付けられていたが、本体側接続部はステンレス製であるにもかかわらず、当該ボルトが鉄製であったこと、また、柄本体に水抜き穴があり、柄内部に水が入り込んだためにボルトの腐食が進み、ボルトが折損したものと推定される。 (A1)	製造業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/05/17)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1075 2007/05/14 (事故発生地) 不明	フライパン フジマルブリューベ WP - P 2 8 日本マイヤー(株) 使用期間：不明	使用中のフライパンの取っ手が、根元から折れた。 (製品破損)	取っ手部分(フェノール樹脂製)はコンプレッション成形にて製造しているが、焼成温度、時間及び熱の不均一さにより、中心部分まで十分に熱が加わらず樹脂が完全溶融しないまま成形されたため、強度不足となり折損したものと推定される。 (A2)	対象品の輸入・販売を中止し、平成19年6月16日から販売店店頭で告知し、取っ手の修理及び交換を行うとともに、在庫品は新しいハンドルに交換している。また、取っ手の製造をコンプレッション方式から、インジェクション方式に変更し、焼成温度、焼成時間の管理を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2007/05/31)
2005-1930 2005/12/31 (事故発生地) 神奈川県	フライパン カロリスリムIH 和平フレイズ(株) 使用期間：約2年	天ぶらを揚げていたところ、フライパンの底部から、油が漏れていた。 (製品破損)	プレス加工前の材料の一部に問題があったこと、切削加工時の作業ミスで規定寸法0.7mmを1.2mm以上に切削刃物が深く入ったことにより、発生箇所の板厚が薄くなったため、強度不足となり、使用時の微細な腐食、熱膨張・熱収縮によって亀裂が生じたものと推定される。 (A3)	当該製品は製造、輸入、販売を終了しており、同様の不具合発生もなく、耐食試験、加速試験においても破断に至る腐食は再現できないことから、今後も発生の可能性も低いと判断し、措置はとらなかった。	市町村 (受付:2006/01/06)
2007-1842 2007/04/19 (事故発生地) 神奈川県	フライパン(アルミ製、テフロン加工) 使用期間：1回	開封後、水洗いし、油を入れてガスこんろ(LPガス用)で1~2分間加熱後、鶏肉を投入しようとして、フライパンに近づいたところで意識を失い床に転倒した。約1時間後に火煙と音で意識が戻ったが、全治10日間の火傷を負った。 (軽傷)	鶏肉を投入しようとした時には油からの発煙や発火がなかったことから、その時点でのフライパンの温度は200℃に達していなかったと考えられ、熱分解したフッ素樹脂(熱分解温度：350℃以上)によって意識を失った可能性は低く、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2007/06/15)	消費者 (受付:2007/06/15)
2006-2030 2006/11/00 (事故発生地) 愛知県	フライパン(取っ手脱着式) T-FAL インジニオシリーズ (株)グループセブジャパン 使用期間：約5か月	フライパンで焼きそばを調理(10~15分)後、皿に盛り付けようとした際に取っ手が外れ、フライパンが落ちて皿が割れた。 (拡大被害)	事故品の取っ手は、樹脂製ロックレバーの付け根が溶融してフライパンと確実に固定できない状態であった。取っ手のロックレバーの材質を調査した結果、溶融温度が約260℃の熱可塑性ポリアミド樹脂(ナイロン66)であったことから、被害者がフライパンから炎がはみ出した状態で調理した際、ロックレバーの付け根が溶融してレバーが完全に閉まらない状態となり、フライパンとの固定がしっかりできなくなったことで、フライパンが外れて落ちたものと推定される。 (B1)	2007年3月から、火の影響を受けにくい構造の取っ手に変更している。また、従来からあった「強火で使用しない」旨の表示を、列記表示の冒頭に記載し、なおかつ他の表示事項より目立つ形とするよう、表示を改善することとした。	消費者センター (受付:2006/11/20)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-3417 2007/09/08 (事故発生地) 岐阜県	ペットボトル 使用期間：不明	水を入れたペットボトルをベランダに置いていたところ、ベランダの床部分約1.7平方メートルを焼いた。 (拡大被害)	水入りのペットボトルが太陽光線を受けて収れん作用を生じ、近傍にあったビニル製スリッパを過熱し、発火に至ったものと推定される。 (F1)	偶発的事故であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2007/09/14)
2007-2348 2007/07/08 (事故発生地) 東京都	ポット(ガラス製) 使用期間：約1か月	ガラスポットのハンドルを持ち上げたところ、ハンドルを固定しているネジが外れてポットが倒れ、中のコーヒーがこぼれて腹部にかかり20cm四方の火傷を負った。 (軽傷)	当該品のハンドルはネジの痕跡から正常にネジ止めされていたが、途中でネジが緩み、そのままネジを締め直さずに使用していたため、ハンドルが外れたと推定されるが、ネジが緩んだ原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、在庫品についてはハンドルの取り付けを全数検査することとした。また、取扱説明書の「ネジが緩んだ場合、ドライバーにて締めなおす」旨の表示をより強調する表現に改善することとした。	製造事業者 (受付:2007/07/20)
2006-2844 2007/01/14 (事故発生地) 鳥取県	ポット(ステンレス製) ND-2703 (株)ベストコ 使用期間：約3回	ポットに沸騰したお湯を3分の2まで入れ、5分程して、突然「パーン」と大きな音とともにポットのふたとふた下の接合部分が外れて、お湯が半径5.0cmに飛び散った。 (製品破損)	本体胴(ステンレス製)の口金胴(ポリプロピレン樹脂製)との嵌合部付近に変形が見られ、口金胴側嵌合部と十分に嵌合しない状態であったため、給湯後の内圧上昇による力が加わり、口金胴部が外れ飛んだものと推定される。なお、本体胴に変形が生じた原因は、製造時の組み立て工程において、口金胴を本体胴に圧入する際の口金胴の温度管理が不十分であったこと等が考えられる。 (A3)	検品工程を増やす等、工程検査を改善し品質管理を強化する。	消費者センター (受付:2007/01/18)
2006-1477 2006/02/00 (事故発生地) 東京都	まほうびん 使用期間：不明	ふたを閉めても傾けると溜まった湯がポットの口からこぼれた。 (被害なし)	湯を注ぎ込む中栓の口径は40mmあり、中栓の周囲の肩の口径は7.5mmであることから、注ぎ口を持った器具で注ぐには問題ない大きさである。やかん等で注湯する時に、肩部にかかったお湯が中栓の周辺に残り、施栓して製品を傾けると約1ccが注ぎ口から漏れるが、湯量は少なく、湯温も約50度程度であり肌にかかった場合には熱く感じるが火傷等の恐れはないと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらないが肩部の湯口の形状(傾斜角度)等の見直しを行い、次期開発商品から改善する。	消費者センター (受付:2006/09/29)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2156 2006/11/23 (事故発生地) 福岡県	まほうびん 使用期間：約6か月	まほうびんに湯を入れるためふたを取ったところ爆発し、ガラス片が首に刺さり、手にもけがを負った。じゅうたんと畳は熱湯とガラス片が散乱して使用不能になった。	事故品が入手できないことから、調査できなかった。	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2006/11/30)
2007-3229 2007/08/31 (事故発生地) 静岡県	まほうびん(ガラス製) H-6800 パール金属(株) 使用期間：約1年	まほうびんに湯を注いでいたところ、内部のガラスびんが割れ、周辺に飛散した細かい破片が両手に刺さり、チクチクした。	中せんの揚水パイプ先端保護ゴムの位置がずれており、パイプ先端が露出していたことから、中せんを出し入れする際にパイプ先端で中びんを傷つけたため、お湯を入れたときの熱衝撃でその傷が進展して中びんが破損したものと推定される。保護ゴムに、表面の白化や微小な亀裂などの劣化がみられたことから、パイプに対するフィット性が低下し、中せんを洗ったときに位置がずれたものと考えられる。	保護ゴムの経年劣化による事故とみられ、他に同一原因による同種事故が発生していないことから、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書には、「中せん(揚水パイプ)は消耗品であり、消耗している場合は交換の必要がある」旨、及び「中びんを傷つけないように使用する」旨を記載している。	消費者 (受付:2007/09/03)
2006-3470 2007/02/11 (事故発生地) 奈良県	まほうびん(ガラス製) 使用期間：約5か月	まほうびんを体育館の観覧用座席に持ち運ぶ際、座席に当たり、底部から熱湯と内部のガラスが噴出し、女兒がぶくらはぎに火傷を負った。	同等品の口部にひずみ(干渉色)があったが、耐衝撃性試験ではJISを満足していたことから、ある程度の衝撃にも耐えるものと考えられる。しかし、軽い衝撃で破損に至っていることから、中びんのガラスに製造、運搬及び使用などによる傷があった可能性があるものの、明確な起点が確認できなかったため原因の特定はできなかった。	事故原因は不明であるが、輸入を中止した。 なお、当機構は平成19年7月4日付けの製品安全情報マガジン 52号にて、中びんがガラス製の場合の取扱いについて注意喚起を行った。	市町村 (受付:2007/02/20)
2007-3042 2007/08/01 (事故発生地) 神奈川県	まほうびん(ステンレス製) 使用期間：約10日	まほうびんを水洗いした後、飲料を入れて手に持ったら滑り落ち、足の親指に落ちて打撲を負った。	同等品を用いて外観観察と使用取扱試験を行ったが、滑りやすい状態は観察されず、取り扱い上の不注意から落下したものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の記載について、落とす、ぶつけるなどした場合には、けがの発生につながる旨の表現に変更した。	消費者センター (受付:2007/08/27)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3043 2007/08/18 (事故発生地) 神奈川県	まほうびん(ステンレス製) 使用期間：約1か月	まほうびんが手から滑り落ち、足の小指に落ちて打撲を負った。 (軽傷)	同等品を用いて外観観察と使用取扱試験を行ったが、滑りやすい状態は観察されず、取り扱い上の不注意から落下したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、取扱説明書の記載について、落とす、ぶつけるなどした場合には、けがの発生につながる旨の表現に変更した。	消費者センター (受付:2007/08/27)
2006-1001 2006/07/24 (事故発生地) 神奈川県	まほうびん(ステンレス製、卓上用) 使用期間：約1か月	ポットに熱湯を入れてふたを閉じた状態で、ボンピングしていないにもかかわらず、注ぎ口から勢いよく熱湯が出た。購入して1ヶ月ほどの間に3回ほど経験した。 (製品破損)	ポット上部の蓋内のジャバラ状ポンプに弁を押し上げるばねの先端が折れていたため、蓋の取り付け位置と加圧力が不安定となり、弁の動作不良で、出湯操作をしない状態でもお湯が注ぎ口から出たものと推定されるが、ばねの破損原因の特定はできなかった。 (G1)	次期生産品には、ポンプ部分の組立て作業員に、バネ折れ部品を排除し、生産ラインに乗ることがないように厳重に注意する。なお、この商品の輸入販売は、以後行わないこととした。	消費者センター (受付:2006/08/07)
2006-1617 2006/10/02 (事故発生地) 静岡県	圧力なべ 使用期間：約1年8か月	圧力なべで黒豆を煮て一旦火を止めた後、再加熱したところ、突然、内容物が噴出してなべが横倒しになりふたがずれて、天井、壁、床などに飛散し、1才11ヶ月の女兒が火傷を負った。 (軽傷)	製品に異常はないことから、圧力調整装置及び安全弁が黒豆で塞がれ、内圧が異常上昇したため、スリット式安全装置が作動してふたのすき間からパッキンが飛び出して圧力を逃がす際、内容物が吹き出し、圧力なべが横倒しになったと考えられるが、最初の加熱では問題なく、再加熱した際に事故が発生していること、及び黒豆の投入量は規定量であったことから、調整装置及び安全弁が黒豆で塞がれた原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書を見直す際に、併せてスリット式安全装置が作動してパッキン部分から圧力を逃がす時の状況について追記する予定。	消費者センター (受付:2006/10/16)
2007-1374 2007/03/11 (事故発生地) 栃木県	圧力なべ 使用期間：不明	圧力なべでポルシチを調理中、「ピー」と音が鳴ったためあわてて火を止めたところ、中身が噴出し、顔に火傷を負った。 (軽傷)	圧力なべを使用中に、圧力調整装置及び安全装置が詰まって作動しなかったため、パッキン安全装置が作動し、ふたの隙間から蒸気が噴出したものと推定されるが、事故品を確認した時点では安全装置に詰まりはなく原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 消費者センター	消費者センター (受付:2007/06/04)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3259 2007/08/30 (事故発生地) 大阪府	圧力なべ(片手式) 使用期間：約7年	調理中の圧力なべの中身が飛び、補助取っ手が破損して、腕と足に火傷を負った。 (軽傷)	事故品に異状は認められず、再現試験でも再現できず、事故発生時はふたが閉まったままだったことから、パッキン安全装置から内容物が飛散したものと考えられるが、圧力調整ノズル及び安全装置が閉塞状態にならないと発生しないことから、なべの手入れの不備によるものと推定されるが、事故品に閉塞は確認されなかったため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/09/05)
2006-3680 2007/02/23 (事故発生地) 愛知県	食器(コップ、強化ガラス製) 不明 不明 使用期間：約20年	漬物を入れていたガラス製のコップ(全面強化ガラス)を、冷蔵庫から取り出そうと手にしたところ、粒状に破損した。 (製品破損)	切り子模様の凸部分が破損起点(ビーチマーク)となっており、当該部位はコップを重ねた時に接触する部分であった。よって、長期間使用している間に破損起点となった部分の傷が深くなり、強度のバランスが崩れる寸前であったため、わずかな衝撃で容易に割れてしまったものと推定される。 (C1)	経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/03/06)
2007-0420 2007/04/23 (事故発生地) 高知県	食器(コップ、強化ガラス製) 使用期間：約3か月	コップに冷茶を注いで2～3分後にコップが割れ、1m位破片が飛び散った。破片の片づけ中、破片で軽いけがをした。 (軽傷)	事故品は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、冷茶を注いだことがきっかけで破裂したものと考えられるが、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/04/24)
2006-3395 2007/01/16 (事故発生地) 富山県	食器(フォーク、プラスチック製) 使用期間：不明	2歳の幼児がフォークで食事をした後、先が折れていることに気づいたが、折れた破片が見つからなかったことから、幼児が飲み込んだ可能性がある。 なお、事故品の組成は、メラミン樹脂とユリア樹脂を粉末段階で混合したものであった。 (製品破損)	事故品は既に廃棄されており、入手できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/02/15)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3565 2006/09/03 (事故発生地) 福岡県	食器(マグカップ) ジェリドットマグカップ ミッキー及びミニー (株)リテイルネットワークス 使用期間：約5回	マグカップにコーヒーを入れて飲んでいたら、本体が取っ手から外れて落下し、火傷を負った。 (軽傷)	本体(陶器)に対し、取っ手(アクリル樹脂)及び接着剤(紫外線硬化樹脂)の線膨張係数が大きいことから、使用による温度変化が接着面に膨張及び収縮による応力(歪み)を発生させ、剥離したものと推定される。更に、接着剤が未硬化の製品が混入していた可能性もあるが特定はできなかった。 なお、取っ手のアクリル樹脂は100以下の温度で軟化するものであった。 (A1)	製造・輸入・販売を中止し、平成18年8月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し製品の回収を行った。	輸入事業者 (受付:2007/02/27)
2006-3500 2007/02/19 (事故発生地) 静岡県	調理用カッター(スライサー) 使用期間：約4日2回	スライサーに付属されている安全ホルダーを使用せずに野菜をスライスしたところ、右親指を切った。 (軽傷)	安全ホルダーが使用中に引っ掛かる等の異常はなく、正常にスライスすることができるところから、被害者がスライサーの使用が2回目でご不慣れであったため、安全ホルダーを使用せずに大根をスライスした際に右親指を切ったものと推定される。 なお、箱の注意表示には刃に対する危険性や安全ホルダーの使い方が記載されていた。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/02/22)
2007-2636 2007/06/00 (事故発生地) 山口県	天ぷらなべ(温度計付) TN-20WN 株式会社 高儀 使用期間：未使用	電磁調理器に天ぷらなべを載せ調理していたところ、取っ手部分から油が漏れ、なべが回り始めた。 (被害なし)	天ぷらなべ本体のハンドル取付工程(アルミリベットのカシメ)において、機械のストロークを設定するための試し打ち調整段階のもので、本来、廃棄すべき取付不良の製品が混入して出荷されたために、使用中にハンドル取付部分から油が漏れ、電磁調理器表面に付着しなべが回転したものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 。なお、試し打ち品は水を入れ放置し、漏れがないことを確認した後、量産に入っていたが、今後はさらにカシメ穴の位置、鉸の潰れ幅の変更等製品の改良を行い、検品強化等の品質管理の強化を図ると共に、在庫品の全数検査及び手直し(カシメの打ち直し)を実施した。	消費者センター (受付:2007/07/31)
2007-1587 2007/06/00 (事故発生地) 東京都	土なべ 使用期間：約3か月	土なべに水を入れ沸騰させたところ、黒いタールのようなものが水に溶け出て、茶色に変色した。 (被害なし)	事故品を用いて煮出した水を分析した結果から、溶出物の主成分は塩化ナトリウム、セルロース系化合物等、調味料や食材由来と思われる成分であり、土なべの貫入に入り込んだ成分が溶け出したものと考えられるが、着色した成分は不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、鉛の検出量は0.08ppm、カドミウムは検出されなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/06/13)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2006-2003 2006/09/14 (事故発生地) 長野県	湯沸かし(ほうろう製) 315 D-2.0 O (株)カインズ 使用期間：約6か月	ほうろう製やかんの取っ手部分が破損して、やかんが床に落下し、熱湯が足にかかって火傷を負った。 (軽傷)	樹脂製(ユリア樹脂)の取っ手の耐熱性が低く、湯沸かし時に炎等からの熱を長期間受けたため、取っ手の付け根部分が徐々にひび割れ、取っ手が破損したものと推定される。 (A1)	販売を中止し、平成19年2月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し製品の回収を行った。	消費者 (受付:2006/11/17)
2006-2238 2006/11/01 (事故発生地) 群馬県	湯沸かし(ほうろう製) 315 D-2.0 O (株)カインズ 使用期間：約7か月	ガスレンジで沸かした湯をポットに移そうとしたところ、突然、ほうろう製やかんの取っ手が外れ、右足に火傷を負った。 (重傷)	樹脂製(ユリア樹脂)の取っ手の耐熱性が低く、湯沸かし時に炎等からの熱を長期間受けたため、取っ手の付け根部分が徐々にひび割れ、取っ手が外れたものと推定される。 (A1)	販売を中止し、平成19年2月10日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し製品の回収を行った。	消費者センター (受付:2006/12/06)
2006-3214 2006/11/18 (事故発生地) 埼玉県	湯沸かし(笛吹ケトル) 使用期間：不明	やかんでお湯を注ごうとしたところ、蓋が落ち蒸気で薬指と小指に火傷を負った。購入当初より蓋が完全にしまった状況ではなく、また、お湯を注ぐ際に注ぎ口より湯が飛び出すように出ていた。 (軽傷)	やかんのふたを十分しめずに湯を注ごうとしたため、ふたが落ちて蒸気が手に触れたものと推定されるが、事故品の確認ができなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/02/05)
2007-0166 2007/03/18 (事故発生地) 佐賀県	湯沸かし(笛吹ケトル) 使用期間：約1か月	笛吹きケトルが「ピー」と鳴ったので、火を止めないまま笛吹部分を手で開けたところ、やかんのふたが飛び、お湯が噴き出して火傷した。 (軽傷)	沸騰時の内圧とふたの嵌合力を測定したが、正常に閉めた状態でふたが飛び上がる程の内圧上昇はみられず、また再現もしなかったため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2007/04/06)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1589 2007/06/01 (事故発生地) 千葉県	皮むき器 NEW COOKDAY ツインカラーグリップピー ラー 貝印(株) 使用期間：不明	皮むき器の刃が逆にセットされてい るのに気づかず、無理に使用したとこ ろ、けがをした。 (軽傷)	当該品の刃の取り付け作業の指示が十分でなかった ことから、内職業者が刃を逆向きに取り付けたことに 加え、引き取り時の検査も不徹底だったため、事故に 至ったものと推定される。 (A2)	平成19年6月8日付の販売業者および6月1 1日付の製造業者のホームページに社告を掲載し 、無償で製品交換もしくは返金を行っている。ま た、作業指示書を作成するとともに、検品の手順 を定め実施することとした。	製造事業者 (受付:2007/06/13)
2007-2092 2007/06/22 (事故発生地) 神奈川県	皮むき器 ツインカラーグリップピー ラー、I KITCHEN DCピーラー 貝印(株) 使用期間：不明	皮むき器の刃が逆にセットされてい るのに気づかず、無理に使用したとこ ろ、けがをした。 (軽傷)	当該品の刃の取り付け作業の指示が十分でなかった ことから、内職業者が刃を逆向きに取り付けたことに 加え、引き取り時の検査も不徹底だったため、事故に 至ったものと推定される。 (A2)	平成19年6月8日付けの販売業者及び同年6 月11日付けの製造業者のホームページに社告を 掲載し、無償で製品交換もしくは返金を行ってい る。また、作業指示書を作成するとともに、検 品の手順を定め実施することとした。	製造事業者 (受付:2007/07/02)
2007-3420 2007/05/00 (事故発生地) 北海道	米びつ DE-250W エムケー精工(株) 使用期間：約15年	米びつから異臭がし、米びつ容器内 の塗装が米に付着しており、米の味が おかしく、夫婦ともに下痢が続いた。 (製品破損)	米の付着物と下痢症状との因果関係は不明であるが 、付着物は長年の使用による米ぬか油分の影響で米び つ内部のメラミン樹脂塗料が軟化・剥離したものと推 定される。 (C1)	塗料の米への付着と下痢症状との因果関係が不 明であるため、措置はとらなかった。 なお、米びつ内部の塗料について、平成5年2 月にメラミン樹脂塗料からアクリル樹脂塗料に変 更した。	消費者センター (受付:2007/09/14)
2007-1373 2007/05/26 (事故発生地) 長野県	片手なべ(アルミ製) 11.5cm (株)キャンドウ 使用期間：1回	片手なべに米を入れ、粥を炊いたと ころ、銀色になり、その後粥全体が黄 色となった。 (被害なし)	鍋製造工程においてプレス工程でアルミ粉が付着し 研磨工程が不十分であったためとも考えられるが、研 磨後に取っ手を取り付けており、その際にアルミの粉 が付いたものと推定される。 (A3)	他に同種事故がなく、単品不良とみられる事故 であることから措置はとらなかった。なお、販売 を中止した。	消費者センター (受付:2007/06/04)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2701 2006/12/01 (事故発生地) 東京都	片手なべ(ステンレス製) 使用期間：約8か月	みそ汁が少し冷めたので弱火で温めていたところ、なべがガス台から跳び上がり、みそ汁がこぼれて、火傷をするところだった。 (被害なし)	味噌に含まれるだし成分や麹が鍋底面に沈殿し、鍋の底に蓋をしたように溜まった状態で味噌汁を再加熱した時、ガスこんろの熱により局部的に沸騰し、その際に鍋内に発生した気泡が沈殿物を一気に押し上げる突沸現象が発生したものと推定される。 (F1)	突沸現象について、現行の取扱説明書の表記に加え、鍋本体に注意を喚起するシールを今後の生産より貼付する。また、平成19年2月21日より鍋の売場において、突沸についての注意を喚起するPOP(売場表示)を取り付けた。	消費者 消費者センター (受付:2007/01/09)
2007-0265 2007/02/26 (事故発生地) 神奈川県	片手なべ(ステンレス製) 使用期間：約2年	なべに水を入れ、強火にかけたところ、「パチパチ」という音がした直後に湯柱が立ち上がった。 (被害なし)	強火加熱に伴う突沸現象と推定されたため、再現テストを実施したが突沸は再現せず、原因の特定は出来なかった。 (G1)	事故原因は不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/04/13)
2006-0745 2006/06/00 (事故発生地) 鳥取県	包丁 NK-05 (株)カクセー 使用期間：約2年	包丁立てに差していた包丁の柄を持ち上げたところ、刃の部分が落ちて床に刺さり、穴があった。 (拡大被害)	通常は30本から35本を束ねて熱処理を行い、比較的高温となる両側の製品は粒界腐食を起こし易い組織を持つものとなることから正規品から除外しているが、除外品を誤って出荷してしまったため、破断に至ったものと推定される。 (A3)	既製品については、折損する部分には顕著な腐蝕現象が折損する前に容易に確認できることから特に措置はとらないが、次期製造分から品質管理を強化し、除外品の混入防止を徹底する。	消費者センター (受付:2006/06/30)
2007-2759 2007/07/07 (事故発生地) 不明	包丁(セラミック製) 使用期間：不明	包丁の刃体表面についた食材をこすり落とそうとして、親指の腹で刃体上をこすったところ、親指の付け根部分が切れた。 (軽傷)	当該品の刃体背部の2本の稜線は面取加工が施され、鋭利さは緩和されていたが、柔らかい指の付け根部分を稜線部を強く押し当て擦れ合ったことにより負傷したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるが、外装箱の注意表示に「包丁背部には面取り加工を施しているが、手の指などを強く押し付けたり、擦り合わせたりすると怪我をされることがありますので、ご注意ください」等の注意表示を加え、さらに製品の安全性を改良するため、面取り加工形状の改善を行うこととした。	製造事業者 (受付:2007/08/08)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2192 2007/01/14 (事故発生地) 埼玉県	両手なべ(ステンレス製) SH-103(ブランド: 鉄人 坂井宏行) 日本洋食器(株) 使用期間:約3回	おでんを入れたなべを再加熱して火を消し、ふたをして置いておいたところ、約1時間後に「ボン」と音がして、具材が飛び散り、ふたが床に落ちて変形した。 (製品破損)	保温効果の向上等の目的で、蒸気抜き穴が開けられていなかったため、温度の低下と共になべの内圧が著しく低下した際、負圧によりふたが引き込まれ変形し、引き込まれたはずみで中身が飛び散り、ふたが床に落ちたものと推定される。 (A1)	既販品については販売店を通じ穴付き蓋との交換を行い、平成19年2月出荷分からは、蓋に蒸気抜き穴を追加している。	製造事業者 (受付:2007/07/06)
2007-3764 2007/04/11 (事故発生地) 東京都	両手なべ(ステンレス製) CT-WD24 日本マイヤー(株) 使用期間:約8か月	ステンレス製両手なべの縁にき裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響してき裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)
2007-3765 2007/04/13 (事故発生地) 千葉県	両手なべ(ステンレス製) CT-S18 日本マイヤー(株) 使用期間:約8か月	ステンレス製両手なべの縁にき裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響してき裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)
2007-3766 2007/07/18 (事故発生地) 千葉県	両手なべ(ステンレス製) CT-WD24 日本マイヤー(株) 使用期間:約8か月	ステンレス製両手なべのリベット付近にき裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響してき裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3767 2007/08/06 (事故発生地) 東京都	両手なべ(ステンレス製) CT-WD24 日本マイヤー(株) 使用期間:約8か月	ステンレス製両手なべの本体2か所に亀裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響して亀裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)
2007-3768 2007/08/23 (事故発生地) 栃木県	両手なべ(ステンレス製) CT-W20 日本マイヤー(株) 使用期間:不明	ステンレス製両手なべのリベット付近にき裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響してき裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)
2007-3769 2007/09/14 (事故発生地) 千葉県	両手なべ(ステンレス製) CT-WD24 日本マイヤー(株) 使用期間:約8か月	ステンレス製両手なべの縁にき裂が入った。 (製品破損)	製造の際に、誤って試作中の海外製新材料(オーステナイト系ステンレス)を使用し、更に当該材料に対して適当な加工方法を採用せず、従来のステンレス製品の加工方法のまま製造したことによって、加工硬化と残留ひずみが発生し、これらを除去するための「焼き鈍し処理」をしなかったことも影響してき裂が発生したものと推定される。 (A3)	販売を中止するとともに、平成19年10月26日付けのホームページで社告を行い、無償交換を実施している。 なお、今後の生産に当たっては、日本製の新材料を使用するとともに、製造工程の見直しを行う。	輸入事業者 (受付:2007/10/15)
2007-3334 2007/09/06 (事故発生地) 広島県	両手なべ(ステンレス製、二重構造) HO-02 アーネスト(株) 使用期間:約7年	両手なべで肉を炒めていたところ、突然「ポーン」という音と共に肉が台所中に飛び散り、肉片の一部が左腕に飛んで火傷を負った。両手なべの取っ手は取れ、なべの底はへこんでいた。 (軽傷)	内径の異なる内鍋と外鍋で構成される二重構造鍋の空気層に水が浸入したことから、炒め物など強火で調理を行うと、空気層の水が急速に蒸発するために空気層の圧力が上昇し、内鍋と外鍋が爆発的に分離して、内鍋が吹き飛んだものと推定される。 (A1)	ダイレクトメールにより購入者に対し、空気層に水が入らないように改良した製品との交換を案内した。また、当機構は平成13年9月25日付け、平成13年12月26日付け及び平成15年6月27日付け事故情報特記ニュース等で消費者に注意喚起を行った。	消費者センター (受付:2007/09/07)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-0787 2007/05/00 (事故発生地) 北海道	両手なべ(ホーロー製) 使用期間：約3回	ガスこんろで調理後、なべの取っ手を持ち上げたところ、片側の取っ手が取付ねじ2本が付いた状態で脱落した。 (製品破損)	なべの両方の取っ手の樹脂の裏面が黒く焼け焦げていたことから、調理の際にガスこんろの炎が強すぎたため、炎がなべ底からはみ出て、取っ手のねじ穴周辺が炭化したことにより取っ手が脱落したものと推定される。なお、なべの取っ手の金属部分には注意表示「炎のはみ出し禁止」が貼付されており、また、取扱説明書にも「炎が鍋の底面からはみ出さないように使用してください。」との注意書きが記載されている。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/05/17)
2007-4356 2007/07/00 (事故発生地) 東京都	冷水筒(樹脂製) 使用期間：約1か月	飲料容器に熱湯を注いだところ、容器が変形して転倒し、湯がこぼれて火傷を負った。 (軽傷)	耐熱温度が60のPET樹脂製容器に熱湯を注いだことから、その熱によって容器の下部から変形したため不安定となり転倒し、こぼれた熱湯で火傷を負ったものと推定される。なお、当該製品はインジェクションブロー成形であり、本体等に注意事項を刻印することは技術的に困難であるため、取扱説明書及び製品のシールラベルに、「60以上の液体は絶対にいれない」旨を注意表示している。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/11/14)